

# 予算決算常任委員長報告

令和6年3月15日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案14件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月6日から13日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

また、12日には総務・教育民生・産業建設の各分科会を開催し、必要なテーマについて自由討議を行いました。

13日の委員会では、各分科会から主査報告が行われ、その内容に基づき、全体で自由討議を行いました。

議案第1号「令和6年度三次市一般会計予算(案)」外議案11件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

議案第10号「令和5年度三次市一般会計補正予算(第9号)(案)」については、委員から歳入においては、健康ふれあい施設管理運営基金の廃止による雑入1億5,132万4千円、株式会社君田トエンティワンからの出資金返還金1,416万円の減額、歳出においては、株式会社君田トエンティワン清算支援補助金1億1,540万円、財政調整基金への積立金5,008万4千円を減額する修正案が提出されました。

修正案に賛成の意見としては、「三次市の貴重な観光資源として、君田温泉をしっかりと守り残していってほしい。そのためには、基金を残していくべきである。」「地元住民の意思を尊重し、基金を残すことで君田温泉を守ることが必要である。」などが出されました。

修正案に反対の意見としては、「君田温泉を中心とした君田町のにぎわいが早期に復活することが大切であると考えため、今回の予算は必要である。」「この補助金がなければ、君田温泉の再開の遅れが想定される。基金の取崩しによって清算をスムーズに行うことが必要である。」などが出されました。採決の結果、賛成少数で修正案は否決となり、議案第10号は原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、議案第2号「令和6年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）」外1議案については、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

議案第2号「令和6年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）」については、物価高騰の中で、水道料金、下水道料金、国民年金などの公共料金が値上げされる中で、更に国民健康保険税が引き上げられ、これ以上の負担が大きくなることは、市民の暮らしに大きな影響をあたえるものである。社会保障制度は、生活の安定を支えるものであり、市民を守る立場で負担軽減のための予算にすることが必要である。との反対意見が出されました。

これに対し、今回の予算案は国民健康保険税を20%に引き上げるという県の方針に対し、基金を最大限繰り入れて市民の負担を10%程度の引上げに抑えるというものであり、今回の予算案は妥当なものである。との賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

議案第8号「令和6年度下水道事業会計予算（案）」については、物価高騰の中で下水道使用料の値上げは、更なる負担を強いることになり、市民の暮らしに大きな影響を与えることは避けなければならない。との反対意見が出されました。

これに対し、下水道事業会計は、慢性的な財源不足を一般会計からの法定外繰入でまかなっている状況が続いており、適正な使用料の確立による経費回収率の向上を図る必要がある。との賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

主査報告及び自由討議から集約した意見を申し上げます。

総務分科会からは、「三次市健康ふれあい施設管理運営基金」については、基金の目的が無くなっていない中、基金を廃止し一般財源として支出することは許されないとの意見や、基金を一般財源へ戻し、綺麗な形で精算し、次の事業者にきちんと対応していくという考え方はあると思うとの意見が出されました。

「みよし運動公園運動広場改修事業」については、陳情の内容が実現できたことは評価できる。完成後は、適切な管理運営によって、これまで以上に多くの方に利用していただき、有効活用されることを期待するとの報告がありました。

教育民生分科会からは、「いじめ防止・不登校対策推進事業」については、いじめ、不登校問題に対応するには、教員一人一人の指導力向上を図るための研修

や学校や家庭だけでなく地域と連携して取り組む必要がある。今後、個に応じた支援を充実させるためには、外部専門家の人材の確保、教員のための研修等の予算の確保が必要であり、更なる取組の充実を図りたいとの報告がありました。

「みよし結芽人育成事業」については、3つのプロジェクト学習を進めることによって、「未来を創る当事者」を育てる教育を研究・推進していくという取組は評価できるものであり、全児童、全生徒及び全教職員がプロジェクトの恩恵が受けられるように事業が進められることが必要であるとの報告がされました。

「十日市小学校等改築事業」については、基本構想・基本計画の策定に向けては、周辺施設の在り方や小・中学校の規模及び配置の適正化等を踏まえ、児童・生徒や地域住民などの幅広い意見を反映させたいと、将来を見据えた計画となるよう進められることが必要であるとの報告がありました。

全体会での自由討議では、「いじめ防止・不登校対策推進事業」「みよし結芽人育成事業」について、現在、教員不足が言われ、学校の多忙化が叫ばれる中で、教員の定数の改善や、人員の充実といったことも併せて必要であるといった意見が出されました。

産業建設分科会からは、「君田トエンティワン清算支援補助事業」については、君田温泉の早期再開のために、一連の清算支援補助を行うことはやむを得ないと考えるが、株式会社君田トエンティワンとしての経営責任を何らかの形で果たすべきではないかとの意見が出されました。

「君田温泉施設改修支援補助金（債務負担行為）」については、10年間で1億円の補助金が計上されているが、安定経営に資する執行となるよう十分なチェックが必要であるとの報告がありました。

全体会での自由討議では、「君田トエンティワン清算支援補助事業」について、経営責任を明らかにしたうえで、支援や補助を行っていくべきではないかとの意見が出されました。

また、全体の審査からの意見として、予算執行に当たっては、世界的に進むSDGs（エスディーゼーズ）の取組を踏まえて、持続可能な環境・社会・経済の実現に資する施策となるよう検討を進められたい。

安心して子どもを生き育てられることが出来るよう、教育関連予算の執行に当たっては、放課後児童クラブの充実等、子どもたちの安心安全を高める取組を推

進されたい。

今後予定される大型建設事業の実施に当たっては、今後も事業費の精査に努め、予算管理の徹底を図られたい。また、後年の維持管理に関する負担ができるだけ抑えられるよう取り組まれたい。

下水道事業については、施設の統廃合などを含めた経営合理化をしっかりと行うとともに、急激な市民生活への影響を最小限に抑えながら経営改善につながる取組を推進されたい。

また、水道、下水道のインフラの耐震化率の向上の取組みについて検討されたい。

三次市病院事業については、導入予定の手術支援ロボット等、新たに取得する医療機器にあっては一層の有効活用について検討を進められたい。

指定管理者制度については、公募型にあっては特に民間のノウハウの一層の活用について検討されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。